

| 会 議 記 録 | | | |
|---------|---|----------|------------------------|
| 会議の名称 | 予算特別委員会 総務文教分科会 | | 会議場所 第3委員会室 担当職員 井上 |
| 日 時 | 令和4年3月14日（月曜日） | 開 議 | 午前 10時 00分 |
| | | 閉 議 | 午後 3時 48分 |
| 出席委員 | ◎浅田 ○松山 三上 山本 木村 齊藤 石野 | | |
| 理事者出席者 | 神先教育長、片山教育部長、久保教育部次長、亀井教育総務課長、三宅学校教育課長、樋口社会教育課長、山崎社会教育課人権教育担当課長、岩崎歴史文化財課長、桂学校給食センター所長、谷図書館長、谷口みらい教育リサーチセンター所長、田中教育総務課副課長、岡田社会教育課副課長、八木歴史文化財課資料館企画係長 | | |
| 事務局 | 井上事務局次長 | | |
| 傍聴者 | 市民 0名 | 報道関係者 1名 | 議員3名（冨谷、平本、竹田） |

会 議 の 概 要

10:00

1 開議

2 事務局日程説明

3 議案審査

10:00～

【教育部】

<教育長>

令和4年度当初予算に係る基本方針及び重点施策について、コロナウイルス感染症の収束がなかなか見通せない中ではあるが、ウィズコロナ、アフターコロナを見据えながら、学校教育、社会教育等に全力で取り組んでいく所存である。予算の基本方針としては、本年4月から今後10年間を見据えた第2次亀岡市教育振興基本計画を作成しており、「ふるさとを愛し、心豊かにみらいを共にきりひろく」を理念・目指す人間像に掲げて取り組むこととしている。本計画は私と6名の教育委員と事務局全職員が市民アンケート等を踏まえ、ゼロから作り上げた計画であり、公募を含めた13名の委員で構成する教育振興計画検討会議において、多面的、多角的な視点で検討をいただき、意見等を伺った上で、教育委員会としてさらに検討を重ねて作成に至ったものである。計画には基本目標を7つに体系立て、それぞれに基本施策と重点施策を示している。詳細は割愛するが、児童生徒はもちろんのこと、亀岡市民にとってこれからの時代にふさわしい教育の推進を図ることとしている。次に、重点施策としては、第2次亀岡市教育振興基本計画に基づき、これまでの取組の成果と課題を踏まえつつ、各種施策に取り組む考えである。まずは、児童生徒にとってよりよい教育環境を整え、さらなる学びの充実を図るための学校規模適正化の推進、継続を進める。次に、国の第6次学校図書館図書整備等5か年計画を踏まえ、学校図書館に司書を配置し、図書活動の推進を図りつつ、図書の整備や児童等への支援の充実を図る。また、一般質問でも御指摘のあったとおり、学校図書館蔵書の充実、更新や新聞の配備について、今後学校とも連携する中で、より効果的

な方法等について検討していく。次に、学校施設長寿命化も含めた改修では、学校施設のほとんどが昭和40年代、50年代での建設となっており、耐震化は完了しているが、トイレの洋式化も含め、改修を計画的に進める考えである。また、本年度に作成した学校施設長寿命化計画に基づき、施設の長寿命化にも計画的に取り組む考えである。次に、環境先進都市を標榜する本市に当たって、児童生徒へのふるさと学習、環境学習を兼ねた保津川エコキャンピングや保津川下り体験乗船事業を行い、ふるさと亀岡への愛着や誇りを育むとともに、地域はもちろん、地球環境への意識を高め、それぞれが自ら行動できるよう、学び、継続することとしている。次に、学習指導要領でも示されている、個別に最適化された学習を進めるため、特別支援学級への学びのサポーター配置を行い、支援学級で学ぶ児童等の学習の充実、支援を図ることとしている。次に、環境への意識の向上と食育を踏まえ、有機米による給食の提供を、モデル校の保津小学校で実施することとしている。有機米を当該小学校で炊飯し、児童に提供することを通して、環境や食材に関する意識の醸成を図るものである。次に、放課後児童健全育成事業において、安全、安心で快適な生活空間の整備を図ることとし、新たな開設場所の確保を図り、快適な環境で過ごせるよう、取り組む考えである。次に、人型ロボットペッパーの活用を通して、環境問題や外国語等の学習の充実を図ることとしている。次に、昭和55年の建設以来、42年を経過する亀岡市立図書館中央館のリニューアルを進めることとしており、来館者ゾーンなどの整備を通じて、より快適で利便性の高い図書館を目指す。最後に、本市内に数多くある文化財の適切な保存と効果的な利用を進めるものとなる、文化財保存活用地域計画の作成を進めており、令和4年の作成を目指している。これらの計画に基づき、より効果的で快適な保存活動につなげることとしている。詳細については、それぞれ所管の課長等から御説明申し上げるので、慎重に御審議いただき、御賛同いただくようお願い申し上げます、予算特別委員会総務文教分科会での冒頭の御挨拶とさせていただきます。

<浅田委員長>

教育長はここで退席される。それでは、続いて部長、お願いします。

10:10

(教育長 退室)

<教育部長>

それでは、私のほうから、指摘要望事項及び事務事業評価結果の反映状況等について御説明をさせていただきます。教育委員会教育部の所管事項としては、令和3年5月の決算特別委員会事務事業評価結果に3点の項目があった。まず、一つは学校運営経費について、選択制デリバリー弁当の実施経費、2つ目が放課後児童対策経費、3つ目として教育委員会経費、この3点が事務事業評価の対象事業となっていた。それぞれについて、この間の取組状況等について御報告と御説明をする。まず、中学校の選択制デリバリー弁当の事業であるが、意見等としては、デリバリー弁当の現状についてしっかりと基礎調査を行い、現状把握に努めるとともに、事業者とも綿密に連携し、目的に沿った事業となるよう、努められたい。将来的に目指すべき中学校給食の完全実施に向けた調査、検討の進捗状況が見えないため、検討状況を明らかにされたいといった御意見であった。これについては、10月以降、選択制のデリバリー弁当を、教育委員会事務局職員による試食を7回実施した。その都度、よかった点や改善を要するといった点などの意見集約をして、その結果については、弁当提供事業者にその情報を提供し、弁当の内容の改善等に向けた協議を1

1月に行ったところである。その後、弁当自体の彩り、あるいは副菜の量、そういったものも改善が見られたと考えている。昨年4月の喫食率では2.08%であったものが12月には2.50%、年が変わって今年1月には2.85%、2月には3.24%と僅かずつではあるが喫食率は上昇していると感じている。今後も様々な努力を続けて、喫食率の向上を図っていききたい。また、中学生によりよいデリバリー弁当を提供することを目指して、1月には中学校選択制デリバリー弁当提供業務に係る公募型プロポーザルプレゼンテーション審査を実施した。そこには参加事業者2社があって、審査の結果は、4月から新たな事業者提供いただくことが決定したところである。4月からの新たな事業者においても、よりよい弁当を生徒に提供できるよう協議を行うとともに、試食等も通じてさらなる充実を図っていく考えである。そして、2項目目の将来的に目指すべき中学校給食の検討状況という点であるが、現在、他の自治体の中学校給食の現状等について、情報の収集研究を行っている段階である。食物アレルギーの対応に関する調査についても実施をしている。また、学校給食で使用する食材に有機米や有機野菜などの食材の導入についても調査を行っているところである。一方で、学校給食センターの施設更新や学校規模適正化に伴う取組を進めている中で、育親中学校ブロックにおける学校の在り方の協議をいただいております。様々な状況を考慮しながら、中学校給食実施方法に係る情報収集をさらに進めて、それらを踏まえ、調査研究を進めていく。2点目の放課後児童対策経費であるが、御意見等としては、関係者のニーズをしっかりと把握し、支援員、補助員の人員確保及び場所の安定確保に努められたいといった御意見等であった。これらについては、保護者アンケートの実施を通じて、保護者のニーズの把握を図ったところである。また、定期的、これはおおむね月1回程度であるが、各放課後児童会を訪問して、現場の放課後児童支援員、あるいは支援補助員との情報交換や情報の共有を行うとともに、1月から2月にかけて、職員の面談を実施した。職員が日頃感じている思い、そしてまた、課題などを聞き取ることで連携を深めたところである。さらには、2月22日であるが、女性100人会議において、その中で、放課後児童会の関係者、職員、代表が市長と直接意見交換を行うような場も設けたところである。今後も放課後児童会における環境の改善や整備、そして、課題の解決を進めるために、保護者はもちろんのこと、そこで勤務していただいている職員の方々との連携をしっかりと図っていききたいと考えている。人員の確保については、これまでからハローワークで募集を行っていた。それらに加えて、広報誌、市のホームページ、人権啓発雇用促進協議会での求人に加え、11月からは、2月までの間に新たに亀岡市の公式LINE及びSNSのフェイスブックに計16回の求人のお知らせを配信し、結果、予定を含め6名の職員の採用に至ったところである。今後も人員の確保についてはあらゆる手段を検討し、確保に努めていききたいと考えている。さらに、場所の安定ということであるが、昨年夏以降、コロナ禍ということもあって、各学校と調整をし、入会児童が多い放課後児童会については、感染防止の観点から、通常の開設室とは別に特別教室などを借り、いわゆる3密の回避、あるいは緩和を図っているところである。また、新年度予算では教室の増設、開設場所の増設に関わる経費も計上しているところである。今後もよりよい保育環境となるように、場所の安定確保に努めていく考えである。そして、最後に、教育委員会経費である。教育委員会の透明性をより高め、教育委員の意見がどのように教育行政に生かされているのかを明らかにされたいといった御意見、御指摘をいただいている。これについてであるが、教育委員会の活動及び協議内容については、公開できる内容を明らかにするよう努めているところである。コロナ禍で教育委員

が個々に出席をしたオンライン研修や会議のフィードバックについては、定例の教育委員会の中でも報告をいただき、情報共有に努めるとともに、教育行政に生かせるよう、意見交換を行ったところである。また、教育委員の意見については、例えば、令和4年度の当初予算、この後、御説明を申し上げるが、英語検定補助金など魅力と特色ある学校づくり推進事業に反映させたところである。さらには、先ほど教育長が冒頭に申し上げたが、第2次亀岡市教育振興基本計画を推進していくための予算、取組として、長寿命化改良工事の実施設計やトイレの改修工事など、教育環境の充実に御意見を反映させているところである。さらに、これまで非公開の教育委員協議会の中で協議をしていただいたもののうち、公開の場で協議が差し支えないものについては、定例の教育委員会での案件にするなど、公開の場でも協議をしていただくよう、努めているところである。また、定例教育委員会の会議録についても、これまでどおり、ホームページ等で公開をし、市民の方々にも御理解をいただけるよう、努めていきたいと考えている。事務事業評価の項目3点については以上である。

10:20

(1) 第1号議案 令和4年度亀岡市一般会計予算（教育部所管分）
（教育費：幼稚園費まで）

各課長 説明

11:02

〈質疑〉

〈石野委員〉

2ページの不登校対策支援員配置経費について、不登校児童数は増えているのか。

〈教育部次長〉

全国的に増えている傾向である。

〈石野委員〉

不登校対策支援員の学校ごとの配置人数は。

〈教育部次長〉

不登校対策支援員配置校は、亀岡小学校、安詳小学校、大井小学校、つつじヶ丘小学校、詳徳小学校の5校で計5名である。

〈石野委員〉

支援員配置による成果はどうか。

〈教育部次長〉

不登校対策に関しては、早期発見、早期対応が大事であり、完全不登校に至るまでに別室登校で対応する必要がある場合、小学校の担任教諭は1人のため、手が回らないのが現状であり、別室での学習を不登校対策支援員が担当するなど、不登校を未然に、できるだけ早期に解決したいと考えている。

〈石野委員〉

今ではスマートフォンなどを使用し、自分でいろいろな勉強ができるため、学校の授業では満足できず、もっとレベルの高い学習をしたいと考えている児童はいないのか。

〈教育部次長〉

不登校児童の中にはそのようなニーズがあることも把握しているが、登校できなければ本来の授業が受けられないため、不足分をしっかりと補うことが大切と考える。

<石野委員>

全く学校に来ない児童はいるのか。

<教育部次長>

30日以上欠席の児童もいる。そのような児童については、フリースクールなどで学習されている場合もあるが、保護者の負担もかかるため、学校としてどのような支援ができるか対応を進めている。

<齊藤委員>

全児童がタブレットを持っているとのことだが、不登校の対応に使えないのか。

<教育部次長>

タブレットは今年度の夏から活用しており、授業のライブ配信については、一部の中学校で試験的に取り組んでいるのみであり、本格運用に至っていない。ただ、その可能性も含めて検討している。

<齊藤委員>

タブレットで日常の授業をライブ配信するか、またはDVDに記録して、不登校児童に届けば、学校の雰囲気は分かるので、登校を再開するかもしれない。不登校対策支援員の配置もしつつ、そのような工夫をしていただくよう要望する。

<三上委員>

市単費で支援員を配置している小学校は5校とのことであるが、中学校に配置はないのか。

<教育部次長>

府費で不登校加配教諭が配置されている。

<三上委員>

どこの中学校で、合計何人か。

<教育部次長>

資料を持ち合わせていないので、後ほど回答する。

<木村委員>

1ページの東輝中学校ブロック小中一貫教育推進経費について、ブロックは具体的にどの学校か。

<教育部長>

東輝中学校小中一貫教育に関しては、つつじヶ丘小学校と南つつじヶ丘小学校との取組を進めている。

<山本委員>

2ページ、みらい教育リサーチセンター事業経費の教育相談事業について、教育相談員として元教師や臨床心理士、学び生活アドバイザーが対応し、電話やメール、対面での相談を行うとのことだが、実施状況はどうか。

<みらい教育リサーチセンター所長>

まず電話かメールで予約をし、基本的には、保護者が児童生徒を連れてこられ、元教員、または臨床心理士が面談をしている。適応指導教室に来ている児童生徒もカウンセリングを受けており、専門の臨床心理士が担当している。

<山本委員>

その実績はどうか。

<みらい教育リサーチセンター所長>

2月末までの内訳として、全体で443件、教職員が241件、保護者が141件、残りが児童生徒である。

<山本委員>

いじめ防止対策経費における啓発活動の実施状況はどうか。

<学校教育課長>

令和2年度と今年度は、コロナ禍のため、啓発活動はできていないが、市役所や学校に懸垂幕を掲示するなどの活動をしている。その懸垂幕の文字は、児童生徒が考えたものであり、いじめをしてはいけないという思いは子どもたちも理解していると思う。

<山本委員>

不登校対策と同様にいじめも早期発見が大切であり、いじめ防止対策推進委員会での内容はどのようなものか。

<学校教育課長>

いじめの状況などについて、委員会に報告をし、委員から意見をいただき、今後の事業につなげる取組を進めている。

<山本委員>

実際にいじめを見たときに通報できるような早期発見の取組について検討いただきたい。

<齊藤委員>

いじめ対策と不登校はリンクしていると思っており、不登校が増えているということはいじめがあるのではないかと考える。しかし、現実のところ、児童生徒から「いじめがあった」、または「見た」などの報告はないと思うので、教職員は把握できない。寝屋川市の事例では、毎月1万6,000人の生徒にアンケート調査をしており、約200人のいじめ報告があったが、今ではゼロとのことである。そのような方法で調査し、いじめ防止、不登校の削減につなげてはどうか。

<教育部次長>

確かに児童生徒の様子が見えにくくなっていると思う。アンケートとして、いじめ調査を年2回実施しており、いじめの認知件数が減っているが、それをよいと捉えるか、見逃していると捉えるか、今後しっかりと分析をし、児童生徒への目配りを大切にしていきたい。

<木村委員>

タブレットを全員が持っているため、ホットラインでメールを送るなどの活用を考えていただきたい。

<三上委員>

事務事業評価で取り上げた教育委員会運営経費について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律では、教育委員会は、教育長を含め5人ではないのか。

<教育部長>

地方教育行政の組織及び運営に関する法律では、教育委員会の法定数は教育長含め5人であるが、亀岡市では、条例で6人の教育委員会体制としており、様々な活動や多様な考えを教育行政に取り入れるようにしている。

<三上委員>

3ページの指導者用デジタル教科書購入経費について、全ての教職員が使用できるのか。

<学校教育課長>

フリーライセンスであるため、全ての教職員が使用できる。

<三上委員>

4ページの施設機械警備等業務委託料について、今年度と変わらないか。

<教育総務課長>

大きな変更はなく、主なものとして、学校施設の機械警備と電気保安業務委託などとなっている。

<三上委員>

同じく4ページの生理用品等購入経費について、生理用品をトイレの個室に置くのか、それとも洗面のところに置くのか、どちらにしても管理の面や見た目などよしあしがあると思うが、どのように設置しているのか。

<学校教育課長>

それぞれ学校で対応している。

<三上委員>

学校に任せているのか。

<学校教育課長>

そうである。

<三上委員>

個室への設置がよいという意見を聞くが、教育委員会としての所見は。

<学校教育課長>

個室の中と外とそれぞれの意見を聞いているため、学校に任せている。

<齊藤委員>

4ページ、学校規模適正化に伴うスクールバスは、南桑中学校のどの場所に設置するのか。

<教育総務課長>

南桑中学校校舎の北側に駐車する予定で、今駐輪場があるため、導線の整備を予定している。

<松山副委員長>

不登校対策は、いじめ問題も含め、いろいろな原因があり、ヤングケアラーの問題もあると思っている。その観点から、教育委員会として複合的な要素について、調査を実施する意向はないか。

<教育部次長>

ヤングケアラーの問題について、生徒に調査する予定はないが、いじめや不登校などにはいろいろな家庭環境と児童生徒の成長の状況が絡んでいると考えられる。やはり、児童生徒をいま一度しっかり見守り、実態を把握するしかないと思っており、学校に注意喚起を促しているところである。

<松山副委員長>

I C T機器として、人型ロボットのペッパーを19台導入とのことであるが、その経緯は。

<みらい教育リサーチセンター所長>

ペッパーの活用については、令和元年10月にソフトバンク株式会社と協定を結び、現在2台をリースして運用している。その成果や課題を踏まえ、新学習指導要領等に沿う中で、今回導入していきたく考えている。

<松山副委員長>

新学習指導要領に沿った形でとのことだが、ペッパーの導入について、教職員とペッパーの学習における役割分担のためか、それともI C T機器そのものに対して触れ合うことが目的なのか。

<みらい教育リサーチセンター所長>

基本的に外国語学習や環境学習、コミュニケーションツールに使用していきたい。外国語学習は英語であるため、正しく学べるように使用したいと考えている。また、

環境学習についても、亀岡の特性を理解できる取組を進めていく。さらに、学校で一人過ごしている児童や特別な支援を要する児童もいるため、児童間のコミュニケーションのツールとして活用できればと考えている。

<松山副委員長>

人対人のコミュニケーションが非常に大切であり、なかなかロボットに教職員の役割はできないと思っている。コミュニケーションが希薄化している中で、果たしてこのペッパーを導入するのがよいのかどうか悩んでいる。別の質疑になるが、4ページの生理用品の購入は大切なことだと思っており、今後必要な事業であるので、その点について考えは。

<学校教育課長>

生理用品について、今までは必要なときにわざわざ保健室まで取りに行かなければならなかったが、トイレに置いておけば自由に使えるため、安心感が増したのではないかと考えている。

<松山副委員長>

その観点も重要だが、例えば、トイレトペーパーがなかったら本当に大変なことになるわけであり、同様の考え方から、生理用品も配備しなくてはならないものだと思うが、教育委員会としての考え方はどうか。

<学校教育課長>

女性にとっては必要なものなので、そういった考え方で配備の検討をしていく。

<三上委員>

人型ロボット導入について、具体的な使用方法は。

<みらい教育リサーチセンター所長>

教室では、ゲストティーチング的な役割を担うことになると思っている。まず、担任教諭が一定のテーマに従って学習を進め、ペッパーがそれに伴う解説などをし、それを基に児童が議論を深め、意見発表するといった流れの中で、最終的にペッパーがまとめを行うイメージを持っている。また、廊下や玄関、教室にいるだけで、特別な支援を要する児童や一人での児童についてもコミュニケーションができるのではないかと考える。

<三上委員>

英語や環境学習について、学校でプログラミングが必要か。

<みらい教育リサーチセンター所長>

ソフトバンク株式会社が各種コンテンツを持っており、そのコンテンツによって運用する形である。環境学習については、亀岡の独自性や特色が必要であるため、ソフトバンク株式会社から、みらい教育リサーチセンターで取組の説明を受け、各学校に渡していくような形を考えている。

<三上委員>

導入の経緯として、学校からの要望か、事業者からの提案か、それとも教育委員会の発案か。

<みらい教育リサーチセンター所長>

過去に導入した2台のペッパーの成果等を踏まえ、教育委員会で導入の検討を進めた結果である。

<三上委員>

教育委員会の発案であれば、学校現場の声とは違い、今はロボットより人が欲しいのが実感だと思っている。

<木村委員>

教育委員の選定方法と任期は。

<教育総務課長>

任期は4年間で、今年度3月末で退任となる委員が一人いる。選定については、人事担当部局での選任である。

<教育部長>

教育委員の選任については市長が指名をし、議会の同意を得て就任いただく流れである。

<木村委員>

現状の委員名簿の提供はできるか。

<教育部長>

後ほど提出する。

<木村委員>

2ページの外国語指導助手報酬4人分が計上されているが、コロナで来日できないことはないのか。

<学校教育課長>

昨年10月から11月に3人が来日し、最後の1名が今年10日に亀岡に来たので、令和4年4月から引き続き外国語指導助手をしていただく。

<山本委員>

学校規模適正化に伴うスクールバスの駐車場整備経費が約200万円となっているが、南桑中学校に車庫の設置はないのか。

<学校教育課長>

スクールバスは、別院中学校に駐車する予定である。

<山本委員>

別院中学校でも車庫は2台分しかないと思うが。

<学校教育課長>

確かに1台は車庫がないため西別院小学校に置くことを検討している。

<山本委員>

ガードマンボックスの購入設置費について、今後の更新計画は。

<教育総務課長>

学校ごとに数年かけて更新する計画である。亀岡川東学園は、整備済みのため本計画にはない。

<松山副委員長>

外国語指導について、オンラインの検討は。

<学校教育課長>

学校のオンライン環境の整備も順次進んでおり、今後検討する。

<学校教育課長>

先ほど中学校の不登校支援員の配置について、京都府からの加配教諭数の質疑があったが、令和3年度は3人である。

<浅田委員長>

それでは、午後1時まで休憩する。

(休憩)

11:58~13:00

<浅田委員長>

休憩前に引き続き、会議を開く。教育委員会委員名簿と外国語指導助手の名簿の提出

があったので配付した。それでは、6ページから幼稚園費までで質疑はないか。

<石野委員>

6から7ページの要保護・準要保護児童生徒援助経費の予算について、今年度分から増額された理由は。

<学校教育課長>

令和4年度当初予算については、コロナ禍により保護者の収入を勘案した結果、増額となったところである。

<石野委員>

予算の根拠となる児童生徒数は。

<学校教育課長>

小学校では671人、中学校では398人を基に予算計上している。

<山本委員>

同じく要保護・準要保護児童生徒援助経費について、オンライン学習通信費用は含まれているのか。

<学校教育課長>

オンラインに係る費用は含んでいない。その理由として、全部の学校が家庭学習でのオンライン学習に取り組めていない状況であり、今後、検討する

<山本委員>

8ページの京都式「部活動サポート」事業について、対象校は何校か。

<学校教育課長>

6つの中学校に8つの部活動を対象に、専門的な部活動の指導者8人を考えている。

<山本委員>

令和3年度と令和4年度の対象校は変わるのか。

<学校教育課長>

学校からの希望もあり、4月以降に聞き取りをして進める。

<山本委員>

10ページの学びの応援サポーター報酬について、ホームページで人材の募集をされたが、10名の募集のうち、何人の応募があったのか。

<学校教育課長>

応募数について、正確な数を持ち合わせていないが、10名の確保はできている。

<山本委員>

10名について、3,700時間分の予算措置となっているが、どのような働き方になるのか。

<学校教育課長>

一人当たり1週間10時間の37週勤務としている。

<三上委員>

要保護・準要保護生徒援助費について、中学校の部活動に係る費用は対象か。

<学校教育課長>

部活動の費用は対象ではない。

<三上委員>

教育長も部活動は非常に重要であると認識され、力を入れておられると思うので、部活動への補助が対象であってもよいと考えるが、他市の状況を調査した上で、対象外としているのか。

<学校教育課長>

部活動を対象としている自治体があることは承知しているが、本市では、必要な支

援を考慮したところ、部活動の支援にまでは予算計上が難しいところである。

<三上委員>

前向きに考えていただくよう要望しておく。続いて、7ページの生きる力を育む教育推進経費について、説明ではよく分からなかったなので、再度詳細の説明願う。

<教育総務課長>

生きる力を育む教育推進経費の小学校費において、令和3年度予算では1,925万9,000円を計上していたが、令和4年度予算では264万6,000円を学校運営経費の備品経費へ組替え、また千代川小学校の増級分約100万円を減額した。中学校費では、96万8,000円を学校施設管理経費の備品に組替えた。

<三上委員>

7ページの魅力と特色ある学校づくり推進事業について、対象となる学校の選定方法は。

<学校教育課長>

小学校から7校、中学校から2校の応募があり、選定の結果、小学校が4校、中学校は2校を選定した。

<木村委員>

9ページの通学安全対策経費のスクールバス新規購入経費3台の使用目的は。

<学校教育課長>

別院中学校で、小型バスを3台購入する予定であり、東別院町見立地区や西別院町万願寺地区の細い道路も走ることができ、また、中学生と小学生を混乗する形で利用したいと考えている。

<木村委員>

スクールバス運行委託料に保険料や車検費用は含まれているのか。

<学校教育課長>

車検等の経費は、教育委員会の別枠で予算計上している。

<木村委員>

バスの購入にはまとまった費用や適宜修理が必要であり、運転委託料についても、夏休みなど利用しない時期もあるため、ミニキャブバンのようなタクシーをその都度運転手付きで借り上げる方法もあると思うが、その検討はしないのか。

<教育部長>

夏休みや冬休みなどの運行が必要でないときを考慮し、どのような形で進めるのが効果的か、経費的を含め検討しなければならないが、過去に、車自体を事業者から借り上げる方法での見積りをしたところ、かなり高額であったと記憶している。

<木村委員>

GIGAスクール構想のタブレットについて、破損状況はどうか。

<みらい教育リサーチセンター所長>

2月22日時点で、画面が割れたなどの原因での破損が11台、ほかには、タブレットの初期不良として、音声の不良や画面に縦線が入っているなどが11台となっている。

<木村委員>

給食センター管理費の有機米給食提供事業について、具体的な説明を、また、給食センターに新しい事業者が採用になったと聞いているが、その点についてどうか。

<学校給食センター所長>

有機米給食提供事業では、保津小学校での実施を計画しており、週2回の年間75回程度、自校炊飯による米飯提供を行う予定であり、経費の内訳としては、備品や

消耗品などの購入、米飯の購入費用、施設整備に伴う修繕料である。給食加工業務委託の委託事業者については、昨年12月17日にプロポーザルによる業者選定を行い、3社の応募のうち、審査の結果、ハーベストネクスト株式会社に決定した。

<木村委員>

ハーベストネクスト株式会社の一番よかった点は何か。

<学校給食センター所長>

提案内容にSDGsの観点も取り組んであった点かと考える。

<三上委員>

10ページ、ふるさと学習推進経費の小学校4年生を対象としたラフティング経験事業であるが、保津川までの移動時間もあり、どのようなタイムスケジュールを計画しているのか。

<学校教育課長>

半日は必要と考えている。

<三上委員>

半日ということは、4校時分は授業として枠をとっているということで、ゆとりを持って体験できると思っている。もう一点、亀岡を紹介する副読本があるが、大変重要なものだと思っており、亀岡の歴史から、地形、偉人、災害、環境問題など小学校研究会の社会科部の皆さんにより毎回更新して発行され、従来までは一般財源で措置されてきたが、来年度はふるさと納税を歳入として充当しているがその理由は。

<学校教育課長>

一般財源がなかなか厳しいため、ふるさと力向上寄附金を活用することになった。

<三上委員>

その答弁では、これまでが一般財源で措置されてきたことの説明ができない。市長からも、ふるさと納税はいつまでも続く制度ではないため、恒常的な経費には使えないと言っており、これまで恒常的に一般財源を充てていたものが、来年度はなぜそうでなくなったのか。

<教育部長>

この副読本については今後も継続して活用していきたいと考えており、来年度はふるさと力向上寄附金を充当したが、その財源についてはしっかりと財政当局と調整し、予算の確保に努めていきたい。

<三上委員>

一人一端末の時代であることから、データ化した動画など、臨場感のある形で現場体験ができるため、冊子をデータ化する考えは。

<教育部次長>

今年度の4年生には冊子を配るとともに、タブレットにデータを提供している。ただし、動画は入っていないため、その点については研究していく。

<三上委員>

11ページの専科指導推進事業経費について、音楽専科講師の派遣に経費をつけていただき、京都府では先駆的なことなので、ありがたいと思っている。しかし、授業に外国語が導入されたこと、また、コロナで音楽祭がなくなったことから、音楽の授業が減ったとも聞かすが、今後の専科教育の維持、発展についての所見は。

<学校教育課長>

ここ2年はコロナ禍により、音楽祭の実施はなかったが、クラスや学年ごとに発表会は実施されたと聞いている。音楽専科の授業時間が減ったことはなく、来年度に

ついて、小学5年生と6年生にそれぞれ50時間分の講師派遣を行う予定である。

<三上委員>

小学校18校で専科講師が兼務していると思うが、移動の交通費や保険の対応状況は。

<学校教育課長>

報酬とは別に交通費を支給し、保険については、公務災害の保険を適用する。

<山本委員>

9ページの情報教育推進経費のICT教育支援業務委託料について、支援員の状況は。

<みらい教育リサーチセンター所長>

ICT支援員については、現在5名の派遣をしており、来年度については3名で体制を組んでいきたい。去年のタブレット導入当初とはかなり状況も違ってきており、操作支援の必要数も減ってきていることから、3名体制で見込んでいる。

<松山副委員長>

モバイルルーターの貸出しに伴う通信料の根拠は。

<みらい教育リサーチセンター所長>

学級閉鎖時に、家庭にWi-Fi環境がない児童生徒に対し、モバイルルーターの貸出しを行っており、そのSIMカードについて、30日分10ギガ3,050円が最低額であることから、その分を計上している。

<松山副委員長>

何名分の対処を計画しているのか。

<みらい教育リサーチセンター所長>

学級閉鎖時に伴う対応人数として、全体の5%程度を見込んでおり、現在60名分を計上している。

<松山副委員長>

12ページの給食加工業務委託料について、プロポーザルに参加した事業者はどこか。

<給食センター所長>

ハーベストネクスト株式会社のほかに、京都協同管理、コック食品株式会社である。京都協同管理とは今年度契約をしている。

<松山副委員長>

ハーベストネクスト株式会社の実績は。

<学校給食センター所長>

ハーベストネクスト株式会社は、今まで全国で196か所の給食センターで業務をしてきている。京都府内では、宮津市の給食センターが民設民営で実施されており、長岡京市の自校給食を担当されたと聞いている。

<松山副委員長>

亀岡市学校給食センターにハーベストネクスト株式会社の職員が新たに来るのか。

<学校給食センター所長>

京都協同管理の職員が、ハーベストネクスト株式会社へ何人か移籍をされると聞いており、ほとんどの方がそのまま学校給食センターで従事される予定である。

<松山副委員長>

業務内容に変更はないのか。

<学校給食センター所長>

提案内容については、京都協同管理と同等以上であったので、引き続き安全・安心

な給食の提供体制が取れると考えている。

<浅田委員長>

以上で質疑を終わる。理事者の一部交代があるので、10分間休憩を取る。再開は2時5分。

(休憩)

13:54~14:03

(1) 第1号議案 令和4年度亀岡市一般会計予算(教育部所管分)
(教育費:社会教育費から)

各課長 説明

14:36

≪質疑≫

<石野委員>

14ページの社会教育団体4団体はどこか。

<社会教育課長>

亀岡市子ども育成連絡協議会、亀岡市PTA連絡協議会、日本ボーイスカウト京都連盟亀岡第一団、ガールスカウト京都府第57団緑の少年団である。

<石野委員>

昨年の決算審査では対象が3団体とあるが。

<社会教育課長>

令和2年度において、亀岡市子ども育成連絡協議会は活動が全くできなかったので補助金辞退の申出があった。

<山本委員>

14ページの二十歳式典経費の会場設定委託費について、令和3年度の35万円から95万円に増額となった理由は。

<社会教育課長>

スタンド席の設置費用について、今年度は当初予算に計上できず、補正予算で対応したが、来年度は当初予算に計上したため、増額となったものである。

<木村委員>

14ページの社会教育委員9名について、また、社会教育指導員3名について、選考方法や任期、報酬など詳しい資料はあるのか。

<社会教育課長>

社会教育委員の構成は12名で、そのうち報酬対象者が学校関係者以外の9名としており、委員任期は2年である。選考については、学識経験者、社会教育や家庭教育の関係者、学校関係者から選出している。社会教育指導員は3名で、今まで教職員として勤務された経験を生かし、広い見地で社会教育に助言をいただくなど、二十歳の式典や人権教育、高齢者教室などの分野で従事していただく予定である。名簿は後ほど提出する。

<山本委員>

二十歳の式典の様子を、家でスマホなどから見られ、大変よかったと保護者の方から聞いたがどのような発信方法であったのか。

<社会教育課長>

保護者や来場できない方向けにYouTubeでライブ配信を実施した。次回についても、同じく実施する予定である。

<松山副委員長>

麒麟がくる光秀公プロジェクトについて、今年度300万円の予算から来年度50万円となっているが、その詳細は。

<歴史文化財課長>

明智光秀が去った後、松平家による亀山の統治を再現するための事業を考えている。

<松山副委員長>

どこの事業者がするのか。

<歴史文化財課長>

所定の手続きにより、専門の業者を選定するが、亀岡市内の事業者があれば活用していきたい。

<松山副委員長>

17ページの図書館の管理運営経費の中央館リニューアルコンサルティング業務委託料について、積算方法はどうか。

<図書館長>

積算方法として、国土交通省の設計業務等委託等技術者単価基準に基づき、人件費を当てながら一つ一つ積み上げた。内容として、図書館の現状と課題の整理、先進事例、リニューアルコンセプトの策定、リニューアルコンセプト実現のための機能を検討し、機能充実のためにはどのような機器がよいのかの提案をいただき、最終的な形が見えた段階でワークショップを行う。そのような積み上げを行った結果、委託料が800万円となり、コンサルティング委託として計上している。

<松山副委員長>

業務委託はどこの事業者へ発注するのか。

<図書館長>

公募型プロポーザルで広く募集し、優先交渉を行う事業者を決定する予定である。リニューアルのイメージとして、現在の図書館の建物は、昭和55年に建設され、まだしっかりしているため、構造的な部分はそのままとし、来館者が足を踏み入れていただくゾーンを中心に、傷んでいるトイレなど必ず修繕をしなければならない箇所を含めて、部屋のレイアウトなどのアドバイスを受け、工事を進めていきたい。

<松山副委員長>

設計費用は含まれる認識でよいのか。

<図書館長>

含まれている。

<松山副委員長>

二十歳の式典であるが、せっかくの祝事なので、例えば花火を上げるなど、参加者に感動してもらえるように、二十歳の方々の意見を聞いた上で、主導を成人式実行委員会に持っていただき、進めてもらいたいだろうか。

<社会教育課長>

二十歳の式典では、先ほど説明した指導員が中に入り、実行委員の方々の意見を重視する中で、二十歳の若者が一体どのようなことを式典に望んでいるのか、どのようなことが社会教育につながるのか、また、亀岡を愛する心を育むことにつながるのか、総合して考えて決めていけるように、若者たちが自由闊達に意見を言えるように、雰囲気づくりに努めていきたい。

<齊藤委員>

21ページの文化財保存事業業務委託について、誰がしているのか。

<歴史文化財課長>

地球環境子ども村の砥石館で、上野さんという方に委託している。実際、砥石の採掘も高齢化で大変であり、外部に募集をし、興味を持っておられる方から数名の応募があったと聞いている。その中から後継者をつくっていくことができればと考えており、砥石文化を継続していきたい。

(質疑終了)

(休憩)

14:51~15:00

(市長質疑項目の抽出)

<三上委員>

みらい教育リサーチセンター事業経費の人型ロボット(PEPPER)を上げてはどうか。

<浅田委員長>

人型ロボット(PEPPER)を市長質疑項目としてよいか。

— 全員了 —

<浅田委員長>

論点を願います。

<三上委員>

松山副委員長が言われたことが最も的を得ていたと思う。今の時期に導入することの妥当性、活用について聞きたい。

<浅田委員長>

論点の細かな文言は正副委員長に一任願う。

(教育部 退室)

14:40

(市長質疑項目の整理)

<浅田委員長>

8項目上がっているが、5項目か6項目に絞りたいと思う。

<齊藤委員>

「離れ」にのうみは、ずっとやってきて方針も出しているの、今回はよいのではないか。

<木村委員>

ここで方向性をしっかり聞いておくことが大事だと思うが、全体の比重で考えていただければよい。

<三上委員>

どうしても外せない項目を抽出していけばよいと思う。新たなことが出てきたセーフコミュニティ、野水駐車場整備、人型ロボットの3項目は入れてほしいと思っている。

<松山副委員長>

広報経費と広聴経費は、広報広聴経費というくくりで1項目としてはどうか。

<三上委員>

文書広報費というくりに広報経費と広聴経費がある。文書広報費ということで、広報経費はどのようになるのか、それに対して広聴経費は貧弱ではないかというようにまとめてもよいと思う。

<木村委員>

セーフコミュニティ推進事業経費と災害対策経費は外したくない。ガレリアかめおかについては、天井改修工事が終わったが、取り上げていただきたい。

<三上委員>

人権福祉センターのことも含めて、人権条例をつくれという外圧があることに疑義がある。行政の発案ではなく、昨年末に強い要請を受けて条例をつくる方向になったようである。

<齊藤委員>

セーフコミュニティ推進事業経費と災害対策経費は上げるべきだと思う。

<山本委員>

セーフコミュニティ推進事業経費は、セーフコミュニティ推進自治体ネットワーク会議の会長に市長がなられたということで、新たなことをしていくと初めて聞いたので、市長の考えやこれからどうしていこうと思っているのかを聞きたい。

<浅田委員長>

広報経費と広聴経費はまとめて1項目とし、移住・定住促進経費は今後の方向性のこともあるが、今回は上げないということではいいか。

<齊藤委員>

デジタルマーケティングは、ふるさと納税の額もかなり増えてうまくいっているの、そこに対して聞くことはないのではないかと。広聴経費が手薄だということであれば、それを言えばよいと思う。

<松山副委員長>

「離れ」にのうみは、決算のときにすればどうかと思う。広報経費と広聴経費で1項目とし、セーフコミュニティ推進経費、災害対策経費、人権啓発推進経費、生涯学習推進経費、みらい教育リサーチセンター経費の6項目としてはどうか。

<木村委員>

ふるさと納税は順調なので、今後さらにどのようにしていこうと考えているのか。成功例であっても聞く価値はあるのではないかと。6項目まで上げられるということであれば、せっかくなので聞けばよいと思う。

<三上委員>

6項目上げればよいと思う。なお疑義があるもの、賛否に影響するもの、市長の姿勢を問うものという市長質疑項目にかなうものだと思っている。異論がある方もおられるかもしれないが、聞きたいという方がおられるのであれば聞けばよいのではないかと。

<浅田委員長>

6項目上げていいか。

— 全員了 —

<浅田委員長>

市長質疑項目は6項目とする。論点について、確認をお願いする。

<木村委員>

ガレリアかめおか長寿命化改修工事は、令和4年度で終わりではないので、今後どのように考えているのか、どのように運用していくのかを論点としたい。

<事務局長>

ガレリアかめおか全体の長寿命化計画があり、今回の予算は部分的な設計業務になる。今回の当初予算に係る市長質疑として、それと関わって何が聞きたいのかという論点を明確にしていただければと思う。

<木村委員>

ガレリアかめおかは、多額のお金がかかっており、今回の設計だけで3,000万円で、今後も多額の金額が出てくると思う。かなりお荷物になっているように思うので、今後の運営のことは聞いておくべきだと思う。

<齊藤委員>

ガレリアかめおかは、建設当初から余計な公共施設として雑誌にも載ったくらいであり、改修に何十億もかかることは分かっていることである。

<三上委員>

ガレリアかめおかは、いろいろなところが傷んできており、改修に莫大なお金がかかる。設計業務委託して工事をするというやり方を、ずっと続けていってよいのか。解体して新たに造るしかないが、お金の使い方を考えるべき時期にきているのではないか。解体して建て替えるのは夢物語だという話になるかもしれないが、今回の設計業務委託に疑義があるというよりも、このやり方を今後ずっと続けてよいのか、どのように思っているのか、共通認識できるよう市長から言ってもらってもよいのではないかと思う。

<浅田委員長>

論点は、今後の維持に関しての考え方、やり方を聞くということでよいか。

<三上委員>

このような予算を立ててこのように改修していくということが、本当に一番よい方法なのか、心配しているので聞きたいと思う。

<齊藤委員>

老朽化して経費がかかってくるのは分かっていることである。その経費を捻出するためにどこを削るのかということが聞きたい。

<木村委員>

今回、これだけの経費がかかり、これからずっと経費がかかってくる。文化施設の議論もされているので、建替えということになるかもしれない。設計業務もある中で、今後の運用をどのように考えているか聞きたい。経費がかかることは分かっていることなので聞いても仕方がないと言われるかもしれないが、どのくらいのことを考えているのか。他に文化施設がないので100億円かけても改修していくのか。将来的なことを考えて長寿命化工事を実施されていると思うが、文化施設や文化資料館のことと併せて、ガレリアかめおかをどのようにしていこうと考えているのか聞きたい。

<事務局長>

ガレリアかめおかの長寿命化改修工事は、計画があり順次工事を実施しているが、毎年多額の事業費がかかる。それについて聞くのか。それともガレリアかめおかの運営について聞くのか。市長に聞くのはどの部分かを明確にしていただければと思う。

<松山副委員長>

ガレリアかめおかの今後のことについては、ここでしか議論することができない。亀岡市の公共施設としての長寿命化計画の位置づけはどうか。長寿命化なのか大規模改修なのか分からないが、それを線引きする意味でも、市長質疑項目として上げればよいのではないか。工事改修費用についてを論点とすればよいのではないか。

<三上委員>

ガレリアかめおか長寿命化改修工事は、今後どこまでもブロックごとの工事を続けていくのか、その見通しは、でよいのではないか。

<齊藤委員>

今後、人口減少、高齢化で施設を利用しなくなっていく。それに対してギャラリーかめおかを維持していけるのか。真剣に考えるべきことだと思う。

<三上委員>

このままの形を維持するために、ブロック別に改修するのか。その一環として今回、予算に上がっている形が今の時代にマッチしているわけではない。早く見切りをつけて、安くても機能的、効率的で今の時代に合う生涯学習と文化活動ができる施設に舵を切るということも方法の一つだと思う。取り壊すのももったいないからとやっていることが、本当によいことなのか。今回の改修は、ギャラリーかめおかをあのまま残すためのお金の使い方である。それでよいと思ってやっているのかを聞きたいと思う。

<松山副委員長>

論点がかみ合わないのであれば、問題意識は共通しているので、市長に対して提言し、そこで意見交換してもよいのではないか。そうでなければ市長質疑してもよいと思う。

<三上委員>

市長質疑でそれぞれが疑問に思うことを聞けばよいと思う。それぞれの思いが微妙に違って、長寿命化改修計画の見通しを論点として、市長の答弁に対し再質問をすればよい。皆が同じ質問をしなければならぬということはない。賛否に影響すると言っているのだから、賛成する人と反対している人の意見が一緒であるはずがない。意見が一致することはないので、それでよいのではないか。

<浅田委員長>

ブロックごとに工事を行っていくということであるが、どのように見通しているのかというニュアンスでよいか。

— 全員了 —

(現地視察について)

<木村委員>

野水駐車場整備について、どのような形で計画されているか。1億3,000万円という話があったが、どのように考えているのか。令和6年までの資料を提出してほしい。また、ギャラリーかめおかは、昨年、工事前に視察した箇所の状況と、今回の設計業務がどのような設計になっているのか。今後、どこをどのように改修するのか。また、人型ロボット(PEPPER)を見たことがないので、どのようなことをしてくれるのか現物を見たい。

<浅田委員長>

野水駐車場、ギャラリーかめおか、人型ロボット(PEPPER)の3つを現地視察してよいか。

<事務局次長>

ギャラリーかめおかの天井改修工事は、令和3年度決算で出てくる内容である。令和4年度は大広間改修工事の設計であるので、大広間を見るだけになる。

<浅田委員長>

予算の内容としては、野水駐車場と人型ロボット(PEPPER)を視察することとする。野水駐車場整備計画の資料提出を要求してよいか。

— 全員了 —

<浅田委員長>

明日、3月15日(火)は午前10時から分科会を再開し、市長質疑項目の確認を

行う。本日はこれにて散会する。

15:48